

1. 福祉のまちづくり推進計画（平成26年度改定）

（１）位置付け

福祉のまちづくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本となる計画
（計画期間 平成26年度～30年度）

（２）計画の目指すべき方向

- すべての人が安全、安心、快適に暮らし、訪れることができる、UDを基本とした福祉のまちづくりを進める
- オリンピック・パラリンピック大会開催を見据え、UD先進都市東京の実現に向け、一層の施策の充実に努める

（３）計画事業

<事業数>
102事業

<新たに計画に位置付けた事業>

- ・ オリンピック・パラリンピック競技会場の整備
- ・ 手話のできる都民育成事業
- ・ 「外国語おもてなし語学ボランティア」育成事業 等

（４）策定までの検討状況等

- ◆ 第9期東京都福祉のまちづくり推進協議会による意見具申「計画改定の基本的考え方」（7月8日）
- ◆ 意見具申で示された課題、現計画の中間評価を踏まえた、庁内での計画事業の選定（7月～11月）※福祉のまちづくり推進本部幹事会の下に設置の「計画策定検討委員会」で検討
- ◆ 改定『東京都福祉のまちづくり推進計画』の公表・周知（4月18日）

基本的視点

I 円滑な移動、施設利用のためのバリアフリー化の推進

主な施策

- 鉄道駅におけるエレベーター・ホームドア等の整備
- だれにも乗り降りしやすいノンステップバスの導入
- 民間建築物、都立施設の改修等に伴うBF化の推進
- 歩道、信号機、公園、河川等におけるBF化の推進
- 都及び区市町村が行う面的なBF整備の推進 等

II 地域での自立した生活の基盤となるバリアフリー住宅の整備

- 都営住宅等公共住宅の整備に伴うBF化の推進
- 高齢者、子育て世帯等に配慮した民間住宅の整備促進

III 様々な障害特性や外国人等にも配慮した情報バリアフリーの充実

- 障害特性に応じた多様な手段での情報提供体制の整備
- 外国人等にも配慮したまちなかでの案内情報の充実
- 都の各種ホームページによる情報提供の内容充実

IV 災害時・緊急時の備えなど安全・安心のまちづくり

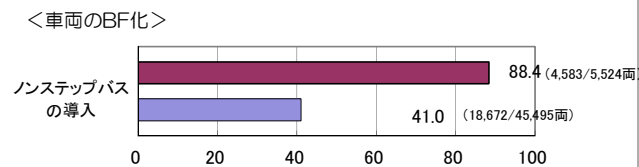
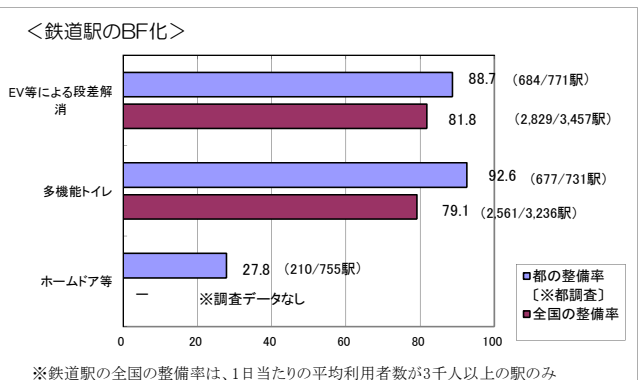
- 災害時要援護者の避難体制整備、帰宅困難者対策等
- 日常生活の中で起こりうる事故防止対策の推進

V 心のバリアフリーに向けた普及啓発の強化と社会参加への支援

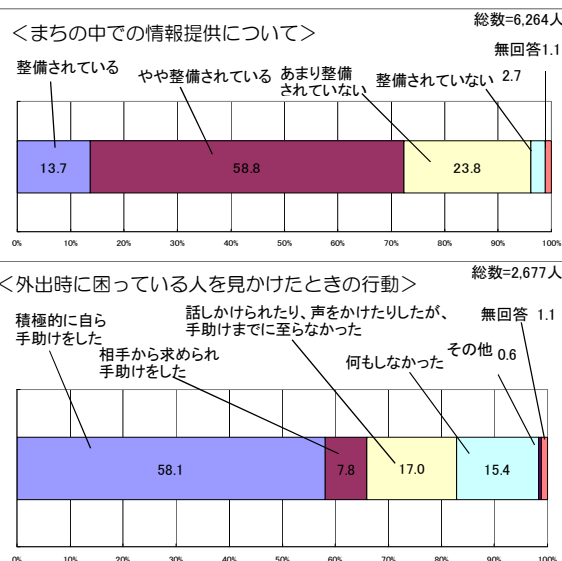
- 施設・設備の適正利用、店舗等における接遇、障害者の理解促進等に向けた普及啓発の充実
- 思いやりの心を醸成するユニバーサルデザイン教育の推進
- 障害者、高齢者等の社会参加への支援 等

2. 都における福祉のまちづくりの現状

○ 公共交通のバリアフリー化の進捗状況（平成24年度末現在）



○ 福祉のまちづくりに関する都民の意識（平成23年度「東京都福祉基礎調査」より）



3. 福祉のまちづくりにおける今後の課題

【心のバリアフリーに向けた普及啓発の強化】

● 都民意識（世論調査結果）

施設・設備のバリアフリー化は進んだが（6割）
適正利用や思いやりの心の醸成に課題

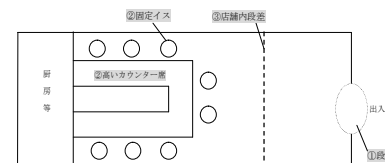
<問題事例>

- ・ 障害者等用駐車区画の健全者利用
- ・ 誘導ブロック上の放置自転車
- ・ 看板・商品等の歩道上へのはみ出し
- ・ エスカレーターでの歩行
- ・ 多機能トイレへの利用者の集中
- ・ EVの障害者等の優先利用が守られていない

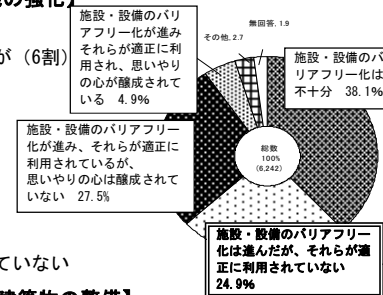
【小規模建築物（店舗）等を含む既存建築物の整備】

- ・ 敷地や建築物の構造上の制約や、福祉のまちづくり条例の整備基準等への適合が努力義務にとどまることから、既存建築物の整備は進みにくい
- ・ 小規模建築物の場合、整備基準を満たしても店舗内部に問題が発生することがある

※ 小規模建築物（店舗）等の構造等の問題（例）



- ・ 出入口や店舗内部の段差
 - ・ テーブル席なし（固定イースのみ）
- ⇒実質的に、車いす使用者が利用できない
管理者の適切な介助など、入店拒否をしない接遇が重要



赤ちゃん・ふらっとの 設置・登録をお願いします!



「赤ちゃん・ふらっと」は、東京都が定めた授乳やおむつ替えなどができるスペースの愛称です。東京都は、乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しめるように、「赤ちゃん・ふらっと」を設置する事業者（施設）を募集しています。

ぜひ、ご協力いただき、子育て家庭を応援しましょう!

登録の 流れ

都内に「赤ちゃん・ふらっと」を設置

※要件等、詳細はホームページに掲載している要項をご確認ください

「事業開始届」及び必要書類を東京都に提出

「赤ちゃん・ふらっとマーク」が届く

マークを施設の出入り口や窓に表示する

赤ちゃん・ふらっとに登録されると、施設の情報を東京都及び子育て応援とうきょう会議のホームページにて公表します

赤ちゃん・ふらっと

検索



赤ちゃん・ふらっとはこんなスペースです

授乳ができる設備

授乳場所は、プライバシーの確保ができるようカーテンやパーティションで仕切るなどの配慮をお願いします。

ベビーベッド(おむつ替え台)等、 おむつ替えができる設備

ベビーベッドに限らず、例えば畳スペース等、おむつ替えができる場所があれば構いません。

調乳ができる設備

給湯設備のほか、ポットによるお湯の提供や赤ちゃん・ふらっとの近くの事務室でお湯を提供するなど、何らかの方法で調乳できる手段を講じてください(赤ちゃん・ふらっとにポットを置く場合は安全性の確保をお願いします)。

手洗い設備

赤ちゃん・ふらっとに手洗い設備を有する場合のほか、赤ちゃん・ふらっとの設置されている施設内に手洗いできる設備があれば構いません。

冷暖房設備

赤ちゃん・ふらっとに冷暖房設備を有する場合のほか、赤ちゃん・ふらっとの設置されている施設全体で空調管理を行うなど、快適に利用できる手段を講じてください。

その他

赤ちゃん・ふらっとの授乳設備とおむつ替え設備は、必ずしも同一のスペース内に整備する必要はありません(例:おむつ替え台をトイレに設置する場合)。その場合、同一施設内に整備し、それぞれの場所が分かるよう案内に配慮してください。

また、授乳・おむつ替えスペースは施設の状況に応じて他の用途と併用しても構いません。

東京都

開始届提出先(郵送)・
問い合わせ先

〒163-8001(住所不要)
東京都福祉保健局 少子社会対策部 家庭支援課 子育て事業係

☎ 03-5320-4371
FAX 03-5388-1406

赤ちゃん・ふらっとの例

ジャスコむさし村山店(武蔵村山市) 設置者:イオンリテール株式会社



おむつ替え
スペース



授乳
スペース



手洗い・
給湯設備



アトリエ*チルドリン(品川区東大井5-14-16-202 JR大井町駅から徒歩すぐ)

設置者:株式会社リハティ・ハート <http://www.libertyheart.com>

(このように既存スペースを工夫することで赤ちゃん・ふらっとを設置できます)

赤ちゃん・ふらっとに登録いただいた施設をウェブサイトにて紹介します!

とうきょう子育てスイッチ

おでかけマップにて、施設の地図情報や、詳細情報を掲載します。

<http://tokyo.kosodateswitch.jp/>



携帯サイトでは、GPS機能により、
最寄の施設を検索することも可能です



▲施設の詳細情報や利用者のコメント等を掲載